

令和4年度一般会計当初予算額

(単位:千円)

歳入	予算額	歳出	予算額
1 町 税	1,020,290	1 議 会 費	50,785
2 地 方 譲 与 税	42,630	2 総 務 費	599,817
3 利 子 割 交 付 金	500	3 民 生 費	1,366,307
4 配 当 割 交 付 金	3,400	4 衛 生 費	252,370
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	5,100	5 農 林 水 産 業 費	96,875
6 地 方 消 費 税 交 付 金	171,800	6 商 工 費	8,453
7 環 境 性 能 割 交 付 金	3,600	7 土 木 費	220,047
8 地 方 特 例 交 付 金	23,939	8 消 防 費	157,765
9 地 方 交 付 税	932,000	9 教 育 費	542,623
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	942	10 公 債 費	246,958
11 分 担 金 及 び 負 担 金	11,372	12 予 備 費	10,000
12 使 用 料 及 び 手 数 料	34,294		
13 国 庫 支 出 金	416,172		
14 県 支 出 金	246,658		
15 財 産 収 入	925		
16 寄 附 金	3,001		
17 繰 入 金	178,112		
18 繰 越 金	100,000		
19 諸 収 入	75,557		
20 町 債	281,708		
歳入合計	3,552,000	歳出合計	3,552,000

令和4年度 坂祝町一般会計 予算の概要

(歳入)

令和4年度においては、町内大手企業の工場が閉鎖し、償却資産を中心とした固定資産税やたばこ税が減少している中、令和3年度中も新型コロナウイルス感染症拡大により2回の「まん延防止等重点措置」と1回の「非常事態宣言」の発令を受け、今後の町の税収は減収に傾くことが必至である。その中で各課所管事務において国・県・その他の補助金などを活用した事業展開を進めていきます。

(町税)

町税の収入は、町政運営の根幹であり、賦課徴収事務の適正な執行は、安定した財政運営の要であることを念頭において、過去の決算や前年度の実績を基に予算を算定し、町税全体では、前年比40,130千円減額(3.8%減)の1,020,290千円としました。

その内訳は、個人町民税においては、前年度の新型コロナウイルス感染症による所得の減少からの回復傾向が見られ、現年度課税分として3,242千円増の383,855千円を見込みました。滞納繰越分については、前年度以上に徴収強化を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の低下により滞納額が増加したことにより、前年度から398千円増額の5,091千円を見込み、個人町民税全体では388,946千円(前年比0.9%増)を計上しました。

法人町民税は、前年度から6社増の171社となり均等割分の増加に加え、法人税割分では、大手企業の工場閉鎖や新型コロナウイルス感染症による事業の減少はあるものの、他の高額納税企業が増えていることにより、前年度より416千円増額の47,747千円(前年比0.9%増)を計上しました。

固定資産税については、前年度単年の特例減免の廃止による増額はあるものの、償却資産において、大手企業の工場閉鎖による大幅な減額を考慮し、43,709千円減額の514,342千円を見込みました。滞納繰越分については、徴収強化及び不納欠損により滞納額が減少したことにより、前年度から113千円減額の4,911千円を見込み、固定資産税全体では519,253千円(前年比7.8%減)を計上しました。

軽自動車税は、環境性能割で、特例減免の廃止により税率が1%から2%に引き上げられるため1,064千円増額の1,768千円を見込み、種別割では、現年度課税分として登録台数の増加により1,103千円増額の27,603千円を見込みました。滞納繰越分については、徴収強化及び不納欠損により滞納額が減少したことにより、前年度から21千円減額の222千円を見込み、軽自動車税全体では29,593

千円（前年比 7.8%増）を計上しました。

たばこ税については、健康志向の高まりや購入価格の上昇による売上本数の減少を考慮し、前年比 2,510 千円減額の 34,751 千円（6.7%減）を計上しました。

地方譲与税では、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税、森林環境譲与税を合わせて 42,630 千円（前年比 1.1%増）を計上しました。

各交付金については県の推計額や国の地方財政計画などにより算出し、利子割交付金 500 千円（前年比 50.0%減）、配当割交付金 3,400 千円（前年比 3.0%増）、株式等譲渡所得割交付金 5,100 千円（前年比 59.4%増）、地方消費税交付金 171,800 千円（前年比 4.6%増）、環境性能割交付金 3,600 千円（前年比 24.1%増）を計上しました。

地方特例交付金は、消費税率引上げに伴う需要の平準化のための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収を補填する特例交付金が令和 4 年度から廃止され、住宅借入金等特別控除による住民税減収分を補てんする減収補てん特例交付金と地方特別法人税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する法人事業税交付金、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充に伴う減収分を全額補填するための新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金を加えて 23,939 千円（前年比 56.6%減）を見込みました。

普通交付税は令和 3 年度実績や地方財政計画等をもとに基準財政収入額及び基準財政需要額を推計し、872,000 千円（前年比 14.7%増）を計上しました。特別交付税については、例年の実績をベースに定住自立圏構想推進経費分などを考慮して 60,000 千円（前年比 6.2%増）を計上しました。地方交付税と臨時財政対策債（61,208 千円）を併せた実質的な地方交付税では、993,208 千円（前年比 1.1%増）を見込みました。

交通安全対策特別交付金は、国の予算の伸び率を考慮し 942 千円（前年比 1.5%増）を計上しました。

分担金及び負担金については、老人福祉施設入所措置費負担金や保育所児童措置費自己負担金などの見込により 11,372 千円（前年比 5.5%減）を、使用料及び手数料については、ごみ処理手数料、体育施設使用料、町営住宅使用料など 34,294 千円（前年比 3.1%減）を計上しました。

国庫支出金では、保育所児童措置費国庫負担金、障害者自立支援給付費国庫負担金、児童手当等国庫負担金、新型コロナワクチン接種対策関係国庫負担分、令和 3 年度 12 月に国の補正予算で通知を受け本省繰越とした新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを計上し、416,172 千円（前年比 28.7%増）

を計上しました。県支出金では、国民健康保険基盤安定負担金、児童手当等県負担金、障害者自立支援給付費県負担金、保育所児童措置費などにより 246,658 千円（前年比 8.9%増）を計上しました。

寄附金については、一般寄附金とふるさと納税で 3,001 千円（前年比 62.5%減）、繰入金については、財源の不足分を補うための財政調整基金 100,255 千円（皆増）、子育て拠点施設整備に対し公共施設等整備基金より 64,854 千円、イベント事業に対ししあわせまちづくり基金より 5,000 千円など、合計で 178,112 千円（前年比 99.6%増）を計上しました。

繰越金については、令和 3 年度の決算見込み等を考慮し 100,000 千円、諸収入については学校給食費 44,513 千円や市町村振興協会交付金 6,371 千円などで 75,557 千円（前年比 13.2%増）を計上しました。

町債については、普通交付税で措置される臨時財政対策債 61,208 千円に加え、道路工事等の財源とする地方道路等整備事業債 4,700 千円、子育て拠点施設の工事費にかかる社会福祉施設整備事業債 5,300 千円、子育て拠点施設工事の補助対象外部分にかかる一般単独事業債 195,100 千円、河川改修事業における西谷川改修工事の財源とする緊急自然災害防止対策事業債 15,400 千円で、合計 281,708 千円（前年比 13.1%減）を計上しました。

(歳 出)

国の厳しい財政状況を踏まえた取組と基調を合わせ、当町においても、町財政の厳しい現状を踏まえ、歳出全般にわたり、各事業のスクラップ&ビルドを実践しながら、第7次総合計画の2年目として限りある財源を有効的に使用できる事業の展開を行っていくものです。

(議会事務局関係)

議会費全体では、50,785千円を計上し、前年比1.5%(799千円)の減額予算となりました。議会費については全体の92.0%を人件費が占めています。

前年度と比較しますと、現議員数の減に伴う経費の減額が主な理由となっています。

各事業の計上内訳は、議会事務経費9,299千円、議会運営経費40,657千円、議長会関係経費70千円、議会だより発行経費759千円です。

(総務課関係)

今年度も、災害に負けない安全で安心なまちづくりの推進を重点に掲げ、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対応下における自然災害対応も意識した災害時の対応を強化し町民の大切な生命・財産を守るため、引き続き防災力の向上に努めます。

人材育成関連では、オンライン研修普及による受講者増により庁舎内研修など費用の増額が挙げられます。新たな発想と創意を凝らした効果的な施策を展開するよう時代の変化に即応できる職員づくりとして、最前線で活躍できる人材を育成する職員全体研修の充実や岐阜県研修センターの研修に積極的に参加し、職員の意欲と能力をさらに向上させるとともに、組織全体の資質の向上を図ります。

交通安全対策は、交通事故多発地点の事故分析及び、地域からの要望、学校等からの情報に基づいて、効果的な交通安全対策を推進していくとともに、高齢化、情報化の変化に対応した施策の展開を図ります。また、危険箇所等の改善に取り組んでいきます。

総合行政情報システム運用事業では、美濃加茂市と共同調達している総合行政情報システムに関する5年契約が、令和5年1月末で満了を迎えるため、令和5年2月からの更新利用が必要となり、多額の更新費用が発生するところではありますが、今回は機器のリース方式を採用し、費用の平準化を図り、全体費用の約2割を坂祝町の負担分として3,000千円計上しています。

また、DX(デジタルトランスフォーメーション)推進を岐阜県で進めており、

町においても令和 4 年度は、まずは庁内のデジタル化を展開していくため、DX を含めた ICT 推進担当者を配置し準備をしていきます。加えて行政手続きのオンライン申請に係る申請管理パッケージシステム構築事業に 12,430 千円を計上し、転入転出ワンストップシステムを構築していきます。

次に、令和 5 年度に向けて、国の法改正に伴う対応として、地方公務員の定年を 65 歳まで段階的に引き上げるため、それに対応した人事給与システムの改修費に 2,200 千円を計上しています。

また、デジタル改革関連法の一環として、個人情報保護法の改正が公布され、個人情報保護制度は抜本的に見直しされ、地方自治体においては、それぞれの個人情報保護条例により運用していたものが、個人情報保護法により一本化されることになり、今後、地方自治体における行政デジタル化及び DX の推進にもつながる「個人情報の保護及び利活用」に対応することが必須となってくるため、委託料としてデジタル改革に伴う個人情報保護制度見直し支援業務に 1,045 千円を計上しています。

その他、庁舎関係で照明の LED 化によるリース料、公用車 1 台の更新、選挙関連では、参議院議員選挙、岐阜県議会議員選挙事務経費など費用が増額となりました。

事業ごとの内容としては、総務管理事務経費のうち一般管理費は、職員の給料・共済関係・職員研修経費や新規事業であるデジタル改革に伴う個人情報保護制度見直し支援業務、庁舎 LED リース料の委託料など 242,418 千円（前年比 3.9%増）を計上しました。

公有財産管理費は、庁舎等維持管理及び公用車を適正に維持管理し経費削減に努め、公用車の更新を 1 台するなど 38,482 千円（前年比 22.4%減）を計上しました。

総合行政情報システム運用事業は、前述の総合行政情報システム更新、行政手続きのオンライン申請に係る申請管理パッケージシステム構築事業（転入転出ワンストップシステム）並びに各種行政システムの更新・運用経費など、40,100 千円（前年比 46.1%増）を計上しました。

交通安全施設整備事業は、道路環境に対応し、自治会要望及び適所に計画的な交通安全施設を整備していくこととして 2,153 千円（前年比 12.7%増）を、自治会活動経費は、各自治会活動のための活動経費 3,479 千円を計上しました。

選挙費は、通常選挙管理委員会事務経費 130 千円のほか、令和 4 年 7 月予定に任期満了となる参議院議員選挙事務経費に 6,289 千円、岐阜県議会議員選挙事務経費に 1,277 千円の予算を計上しました。

統計調査費は、就業構造基本調査経費等 187 千円を計上しました。

消防費は、主なものとして消防団運営経費を 21,381 千円、可茂消防事務組合の分担金を 116,046 千円計上しました。

総務課全体では、518,530 千円（前年比 4.1%増）を計上しました。

（企画課関係）

令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症の影響がまだ続くと思われ、その支援策などに対応しつつ、県外から当町への移住促進のため補助金を新設、企業版ふるさと納税への取り組みを加速するなど、地域の明るさを取り戻すべく各事業に励みます。

総務費は 128,936 千円（前年比 8.7%増）で、ホームページの管理、コミュニティバス（ほぎもんバス）の運行、外国籍住民支援、ふるさと納税、新型コロナウイルス感染症対策などを進めています。移住定住事業では、県の補助金を活用し県外在住から当町への移住者へ補助を行い、人口増加につなげていきます。また、イベント事業では、令和 3 年度に夏祭り実行委員会を解散しましたので、夏祭りの補助金を減額しましたが、コロナ禍で落ち込んだ住民を元気づける冬花火の実施を予定しました。

商工費は 8,453 千円（前年比 12.4%減）で、観光振興、観光 P R、小口融資、猿ばみ城展望台周辺環境整備などを行います。

公債費は 246,958 千円（前年比 4.3%減）で、過去の起債分の償還終了により減額となりました。

予備費は前年度に引き続き、各課の予算削減努力の影響による不慮の予算不足及び臨機応変なコロナ禍への対応に備えるため 10,000 千円（前年同額）を計上しました。

企画課全体では 394,347 千円（前年比 0.5%減）を計上しました。

（会計室関係）

公会計制度対応事業は、1,860 千円（前年比 28.5%減）を計上し、公会計制度対応事業にかかるシステムの保守及び支援業務を委託します。会計管理事務経費は、OCR 機器保守費用などの通常経費、及び新たに指定金融機関派出事務の委託料（人件費相当分）を併せて 1,608 千円（前年比 410.5%増）を計上し、会計室では、3,468 千円（前年比 18.9%増）を計上しました。

（窓口関係）

戸籍住民登録費では、コンビニ交付及び戸籍システムの運営経費として 13,145 千円、住民の個人情報に適切かつ厳重に管理し、求めに応じ迅速に対応するための事務費及び職員の人件費等として 18,727 千円を計上、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）のカード発行に係る費用（住民情報システム経費）

として 3,330 千円を計上し、総額で 8,744 千円減の 35,544 千円（前年比 19.7% 減）を計上しました。

民生費のうち住民保険総務費では、職員の人件費等を 16,663 千円、国民皆保険を実現し、保険者として安定した運営を確保していくための国民健康保険特別会計繰出金 52,051 千円、後期高齢者医療広域連合負担金及び後期高齢者医療特別会計繰出金として 93,352 千円を計上しました。また、国民年金に係る事務経費として 28 千円を計上、福祉医療費助成制度としてこども、母子家庭等、父子家庭、重度心身障害者の医療費給付金及び事務費として 91,130 千円を計上し、社会福祉費全体で 8,556 千円増額の 253,224 千円（前年比 3.5% 増）を計上しました。

（税務関係）

税務関係では、町民に等しく公平な負担を求め、「公正かつ適正な賦課」と「厳正かつ早期の徴収」を推し進めるため、なお一層の賦課・徴収の徹底と的確な賦課額の確保、徴収率向上に努めた予算を計上しています。

税務総務事務経費では職員の人件費等で 35,614 千円、賦課徴収費事務経費においては、主に各税目の納税通知書等の印刷・郵送等に係る経費のほか、法改正に伴う既存システムの改修費として 26,587 千円、町税過誤納還付金については個人所得税の修正申告や法人町民税予定納税分の償還金等として 2,701 千円、電算処理委託経費として各種業務委託料で 5,686 千円を計上し、徴収費全体では 8,287 千円増額の 71,104 千円（前年比 13.2% 増）を計上しました。

（福祉課関係）

近年、少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化や都市化・情報化の進展等により住民同士のつながりが弱まり、地域住民の人間関係の希薄化が懸念されています。8050問題や子育て・介護のダブルケア等の新たな課題も社会問題として取り上げられており、町民の生活課題や福祉ニーズは今後も増大し益々複雑化・複合化していく傾向にあります。これらに対応し、町民が住み慣れた町で、できる限り健康で生きがいをもって暮らし続けられるよう地域福祉の推進に努めるとともに、自立した生活が継続できるよう健康づくりと介護予防の充実を図ります。

高齢者福祉に関する事業では、令和 3 年度にシルバー人材センター建設事業が完了したため 35,880 千円が減額となりましたが、高齢化による敬老会助成対象者の増加による執行補助金の 458 千円増額など、サービス提供事業の対象者の増加による経費が微増となっています。

社会福祉協議会と連携して行う地域福祉推進事業は、20,161 千円を計上し、

引き続きコミュニティソーシャルワーク事業による相談支援を実施し、生活困窮者やひきこもりなどの生活の困りごと等に対し、課題の解決に向けて関係機関等と連携を図りながら包括的な支援に取り組みます。

障がい者福祉に関しては、障害者自立支援事業に 152,948 千円を計上するなど、障がい者の日常生活・社会生活の支援と介助者の負担軽減を図り、福祉サービスの充実に努めます。

福祉会館運営事業では、一般浴及びデイサービスセンター浴槽循環ろ過装置修繕を行うため 3,905 千円増額の 35,595 千円計上します。

福祉課所管分の民生費では、前年度から 5,749 千円減額の 405,228 千円（前年比 1.0%減）を計上しました。

保健センター分の衛生費での事業では、幼児期に弱視を早期発見・治療できるよう母子健診事業で、屈折検査機器を購入し 3 歳児健診において検査を実施します。

定期予防接種事業では、HPV ワクチンについて、平成 25 年から積極的勧奨を差し控えていましたが、令和 4 年度から積極的勧奨を行うこととなったため、過去に接種機会を逃した方にも通知を行い勧奨に努めます。また、風しん第 5 期（成人男性）については 3 年間の延長となり、抗体検査未受検者にクーポン券を再発行し再度受検勧奨を行います。

成人検診事業は、令和 3 年度から令和 5 年度までの岐阜県がん対策強化事業により節目年齢（50 歳・54 歳・58 歳・62 歳）受診者の胃がん検診料自己負担分 1,000 円を無料とし、未受診者には再勧奨を行い受診率向上に努めます。また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」として後期高齢者に対する予防事業や家庭訪問を実施します。

新型コロナウイルスワクチン接種事業では、19,460 千円を計上し、追加のワクチン接種が円滑に実施できるよう努めます。

以上、保健センター分の衛生費としては、1,199 千円増額の 110,852 千円（前年比 1.1%増）を計上しました。

（水道環境課関係）

環境衛生関連費の歳出内訳について、保健衛生費として、職員人件費のほか、環境教育、外来種生物の駆除・防除など自然環境保全のための経費など、環境衛生総務費で 23,319 千円を、公害対策やその調査を行う公害対策費で 616 千円を計上し、清掃費として、可燃物・不燃物・陶磁器類などのごみ処理に係る可燃・不燃ごみ処理経費、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の一環として実施する資源物収集事業、ごみの減量化と野焼き抑制を目的に生ごみ処理機・枝葉粉碎機購入者への補助金を交付する生ごみ堆肥化推進補助金、資源回収活動団体への奨励金を交付するごみ資源化推進事業など、ごみ処理費で 84,856 千円を、

環境保全と快適な生活の実現を目指す合併処理浄化槽設置補助事業等のし尿処理費で 19,500 千円を、斎場施設費で 13,227 千円を計上しました。

自然環境保全事業にてアルゼンチンアリ防除を実施しているが、生息区域が拡大していることに伴い、アルゼンチンアリの活動が活発になる 5 月～10 月までの 6 か月間に月一回巢の探査と防除作業を実施することにより、さらなる生息区域の拡大を防ぎ、地域固有の在来種の保全を進めていきます。

また、可燃・不燃ごみ処理経費では、平成 30 年 3 月に策定した「坂祝町災害廃棄物処理計画」について、策定から 5 年経過することから、町を取り巻く状況の変化や岐阜県の改定に合わせた計画の改定を行い、大規模災害発生時の災害廃棄物への対策を事前に講じます。

環境衛生関連費における可茂衛生施設利用組合への負担金は 86,331 千円で、前年より 959 千円の増額となっており、衛生費のうち環境衛生関連費の合計は 141,518 千円で、前年より 2,700 千円の増額となっています。

また、下水道事業会計への繰出金は、農業集落排水分として農林水産業費から 30,501 千円を、公共下水道分として土木費から 63,762 千円を計上し、繰出金の合計は 94,263 千円で、前年より 740 千円の減額となっています。

（産業建設課関係）

産業関係では、第 7 次総合計画の「活力ある産業のまち」の実現に向け、引き続き「農地の保全・管理」と「担い手の確保・育成」に重点を置いた施策の展開を図ります。「農地の保全・管理」では、単に農地という土地を保全するだけでなく、そこで農業が営まれる資産として活用できるよう「地域の農業は地域で守る」という基本的な考えを念頭に、人・農地プランに基づく地域ごとの話し合いを進め、地域課題の共有化を図ります。「担い手の確保・育成」では、核となる担い手が存在してこそ、適切な農地の維持管理ができるという考えのもと、意欲を持って従事できる環境を作り生産性を高めるための支援を通して地域農業の安定的・持続的発展を誘導します。

農林水産業費の予算内容は、農業費のうち農業委員会費で、農業委員及び農地利用最適化推進員の報酬等として 8,607 千円、農業総務費では、職員人件費等として 11,077 千円、農業振興費では、農地利用効率化等支援交付金補助事業などで 6,114 千円、畜産振興費では、畜産環境保全組合補助など 786 千円、農地費では、県営特定農業用管水路等特別対策事業補助、多面的機能支払交付金補助などで 28,141 千円を計上しました。林業費の林業総務費では、農作物被害対策事業等で 1,649 千円、林業振興費では、森林空間活用促進事業、木曾 River&Forest フェスティバル経費等で 10,000 千円を計上し、農林水産業費全体では、66,374 千円（前年比 12.1%増）を計上しました。

建設関係では、近年頻発化、激甚化する豪雨等に対応する雨水排水対策が喫緊の課題であり、第7次総合計画の「安全・安心でやすらぎのあるまち」の実現に向け、河川改修や排水路整備等ハード面の整備を計画的に実施するほか、住宅建築物の耐震化促進や老朽空き家対策等を引き続き行い、住民の安心安全な生活環境の確保を図ります。「快適で便利なまち」では、町道等の維持管理に努めるほか、地籍調査事業、町営住宅維持管理事業等を通じて生活環境づくりを図ります。また、未利用地の利活用促進を促し地域の活性化を図るため、新たに土地地区画整理事業の手法を導入し面的整備により土地の有効活用を進めます。

土木費の予算内容は、土木管理費で職員人件費、事務機器管理費等 31,586 千円、道路橋りょう費で町道酒倉 10 号線道路改良工事用地費、町道酒倉 86 号線道路改良事業測量設計業務などで 66,745 千円を計上しました。河川費では、西谷川改修工事、北島排水路内水対策測量設計業務、大針排水路改修設計業務、Kiso ジオパークにぎわい創出事業などで 38,391 千円、都市計画費では、勝山吉畑地区土地地区画整理設計業務、空き家対策事業、地籍調査事業などで 16,433 千円、住宅費では町営住宅維持管理経費で 3,130 千円を計上し、土木費全体で、156,285 千円（前年比 14.2%減）を計上しました。

（教育課関係）

教育費では、多様化する教育環境の進展の中で、生涯を通した21 世紀の坂祝町教育の実現に向け、坂祝町教育大綱（坂祝町教育夢プラン）「さかほぎいきいきプラン」を基幹として、保育園・認定こども園・幼稚園・小中学校と家庭及び地域が連携を図りながら豊かな社会、教育の具現に取り組むことを意図としています。

また、第7次総合計画のうち「豊かな心を育む教育・文化のまち」を基本目標に、学校教育関係では、全ての児童生徒のきめ細かな指導、教育の実施のため小中学校へ支援員の配置、園児・児童・生徒の安全確保の充実、国際交流と国際理解のため日本語・英語指導の講師等の配置及び地域行事でのボランティア活動などへ自ら進んで参加し、社会の一員としての意識を育む教育に引き続き取り組みます。社会教育関係では、町民の参画意識を喚起し、家庭・学校・園・地域社会がそれぞれの果たす役割を十分に認識しながら、連携と協働、共生を図り、共に成長する社会教育を推進していきます。

教育総務費は、学校・家庭・地域が連携し、町の特色を生かした教育を推進していきます。コミュニティ・スクール推進事業では、園・学校運営協議会において、幼稚園・小中学校の運営の改善に取り組み、併せて地域・園・学校協働本部では、外国籍児童の学習のサポート・放課後学習の実施に伴う協働活動サポーターを取り入れ、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動を推進するために1,954千円を計上しました。日本語指導助手委託事業で

は、日本語が十分に理解できないまま転入学及び在学する児童等へポルトガル語及びタガログ語対応の指導の充実を図るために8,868千円、幼稚園及び学校において国際感覚、国際理解の醸成及び小学3年生からの外国語活動（英語）の授業必修化に対応するために英語指導助手委託事業7,122千円を計上しました。子どもたちに対する安全対策として学校施設等安全対策事業等に1,317千円を計上しました。特別支援教育の充実のため、専門的な立場から指導助言をする特別支援教育指導員を継続配置し、特別支援教育推進事業1,776千円を計上しました。いじめ防止対策事業では、いじめ問題対策連絡協議会等を設置し、いじめ防止等のための対策について基本理念を定め、いじめをなくし、子どもたちが安心して生活し、健やかに成長することができるまちづくりを進めるために116千円を計上しました。

小学校費は、「気力にあふれた たくましい 坂祝の子」を教育目標に『一人一人が自信に満ち、笑顔あふれる学校』～Society5.0（ソサエティ5.0）時代を生き抜いていく力の育成～を重点とし、個性化教育の充実のために支援員の費用として小学校非常勤講師事業17,480千円、児童及び教員の健康管理の費用として小学校健康管理経費2,413千円を計上しました。ICT環境の保守、ICT支援業務の継続のほか普通教室に電子黒板を設置するための費用として小学校維持管理経費19,175千円。学習支援ソフト（eライブラリ）使用料及びZOOM有償ライセンス、システム使用料等に加え、新規で社会科副読本の印刷経費として小学校教育振興経費7,424千円を計上しました。

中学校費は、「深く考え みがきあい たくましく」を教育目標に『他との関わりを大切にしながら、自ら学び高め合う生徒・誰にも優しく思いやりのある生徒・何事にも挑戦し粘り強くやり抜く生徒』の育成を目指し、生徒の特性に応じたきめ細やかな支援を実施するため支援員（特別支援学級対応）を継続配置し、中学校非常勤講師事業8,926千円、小学校同様、生徒・教員の健康管理に要する中学校健康管理経費1,525千円、ICT環境の保守、ICT支援業務の継続のほか新たに校務用パソコンと普通教室用電子黒板購入の費用として中学校維持管理経費23,401千円、学習支援ソフト（eライブラリ）使用料及びZOOM有償ライセンス、システム使用料等で中学校教育振興経費8,656千円を計上しました。また、特別支援教育をさらに充実するための費用として特別支援学級整備事業に657千円を計上しました。

社会教育費は、生涯学習関係運営経費（マイセルフ60講座等）2,752千円、青少年育成各事業6,832千円、文化活動事務経費363千円、家庭教育学級推進事業91千円を計上しました。公民館運営経費は14,367千円、図書室運営経費1,594千円を計上し、より多くの利用者の方に、より快適な時間が過ごせる施設運営に努めます。また、これまで懸案であった郷土資料館は、新たな施設を整備するための準備経費を含めて文化財保護経費に2,784千円を計上しました。

保健体育費は、生涯スポーツ及び地域のスポーツの推進のため、スポーツ推進員活動経費1,755千円を計上、スポーツイベントの開催費用として、スポーツレクリエーションフェスティバル300千円、日本ラインロマンチック街道マラソン執行経費387千円、社会体育施設管理経費6,352千円を計上しました。町民ふれあいプールは、廃止から2年が経過、安全性を考慮して段階的に解体するため7,300千円を費やします。管理棟施設の今後の利活用については、さらなる検討が必要です。

給食センター総務経費は、調理、配送業務の一部民営化に伴う経費等として44,520千円、給食センター維持管理経費では、施設や調理用備品の老朽化を計画的に修繕・更新するため91,514千円を計上し、衛生管理基準の徹底による学校給食の安全な提供と地産食材を生かした豊かな食教育の充実を図り、更なる「おいしい給食」を目指します。

教育課全体では、452,351千円（前年比16.2%増）を計上しました。

（こども課関係）

令和4年度は子育て支援拠点施設完成の年となります。親・子・孫の代まで、坂祝町に住み、子育てし続けたいと思える“まち”を目指して、子育て環境を整えられるよう事業推進を図ります。

コミュニティーセンター管理運営費は、コミュニティーセンター管理事業として子育て支援拠点施設の開設に向け必要となる需用費、備品購入費等の経費で10,563千円を計上しました。

児童福祉総務費は、地域子育て支援拠点事業で、子育て支援拠点施設の開設に向け必要となる需用費、備品購入費等の経費で8,991千円、保育2号認定第3子副食費免除事業に54千円、子育て環境整備事業は令和4年度分の委託費、工事費として292,298千円、児童福祉総務経費に58,556千円、少子化対策事業に1,716千円、子ども・子育て支援事業計画策定・推進事業に63千円を計上し、相談体制を維持するとともに、幼児教育・保育の無償化や、第3子以降の経済的な負担軽減、子育て環境の充実を図ります。

児童措置費は、保育措置事業に171,457千円、一時保育事業に3,736千円、延長保育対策事業に1,665千円、保育所地域連携事業に400千円、病児・病後児保育事業に1,884千円、障害児保育事業に1,061千円、児童手当支給事業に140,508千円、低年齢児保育促進事業に2,768千円、子育て短期支援事業に54千円、保育所支援事業に3,793千円、施設運営費補助金に1,295千円を計上し、幼児教育・保育の無償化や保育環境の整備を図るため坂祝保育園の大規模改修に必要な経費を計上しました。

心身障害児通園事業費は、療育相談事業に203千円、地域療育支援事業に75千円、親子療育通園事業は、子育て支援拠点施設の開設に向け必要となる需用費、

備品購入費等の経費で 6,715 千円を計上し、全ての子どもが安心して健やかに育っていく支援をするために必要な経費を計上しました。

民生費として、707,855 千円（前年度比 25.9%増）を計上しました。

幼稚園管理費は、幼稚園預かり保育事業に 882 千円、幼稚園総務事務経費に 59,972 千円、幼稚園事務経費に 4,614 千円、園児検診検査経費に 450 千円、幼稚園バス運用経費に 1,460 千円、幼稚園維持管理経費に 1,959 千円を計上し、幼児教育に必要な人件費、施設等の適切な維持管理を行うために必要な経費を計上しました。

教育振興費は、幼稚園教育振興経費に 1,411 千円、幼稚園研究研修振興経費に 368 千円、副食費免除事業に 960 千円、私立幼稚園子育て支援施設等利用給付費補助金に 2,483 千円を計上し、教育活動に必要な教材費の確保、職員のスキルアップを図ることで質の高い教育を実施するとともに、幼児教育・保育の無償化に伴う経費を計上しました。

社会教育総務費は、放課後児童健全育成事業に 14,147 千円、放課後子ども教室推進事業に 542 千円を計上し、小学生の放課後・長期休暇の安全な居場所を提供し仕事を持つ保護者を支援します。

家庭教育学級費は、家庭教育学級推進事業（就学前）に 1,024 千円を計上し、子育てを行う家庭の教育力の向上のため、乳幼児期家庭教育学級を実施します。

教育費として、90,272 千円（前年度比 0.6%増）を計上しました。

こども課全体では、798,127 千円（前年度比 22.5%増）を計上しました。

以上、一般会計歳入歳出総額 3,552,000 千円（前年比 6.5%増）を当初予算計上しました。